

議会 だより

令和7年7月 168号



長野県 松川町

特集

子どもたちの
“放課後”が足りない？▶▶P2

6月定例会 ▶▶P4

ギカイのうごき ▶▶P8

12人が問う一般質問 ▶▶P9

学校のあとは森であそぼう！ 「放課後子どもひろば」



放課後の子どもたちを受け入れている いちばの森

松川町議会の様子は
YouTube「松川町議会チャンネル」
でご覧いただけます



【特集】子どもたちの“放課後”が足りない

近年、松川町では放課後に児童館を利用する子どもの数が増加しています。特に共働き世帯の増加や核家族化、安全性の不安などが背景となり、放課後に安心して過ごせる“居場所”の必要性が高まっています。

▶ 松川町の児童館の状況

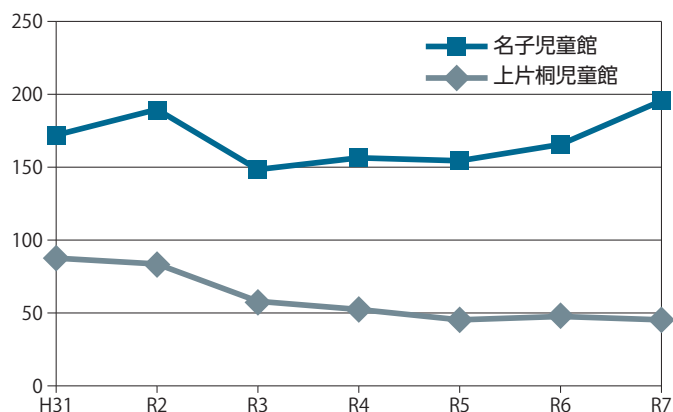
町には名子児童館と上片桐児童館の2つの施設があります。児童館はこうしたニーズに応える重要な施設ですが、ここ数年、利用希望者が急増し、特に名子児童館では今年度夏休みなどの長期利用希望者を含め195人の申し込みがありました。

町は児童館の職員を増員するとともに、夏休み等については中央小などに分館する対応を検討しながらも、高学年のお子さんにはできるだけ留守番などの対応をお願いしなければならないというのが現状です。

このような状況に保護者の方からは「児童館に入れないと安心して働けない」といった切実な声も聞かれます。

共働きのご家庭では、「放課後、安心して過ごせる場所があるかどうか」はとても大切な問題です。いま、子どもたちにとって「家庭でも学校でもない、安心できる第三の居場所」がとても大切になっているのです。

【児童館利用者数の推移】



コロナ禍は休校や短縮授業などの影響で児童館の利用希望者が急増した。その後一旦利用者数は落ち着いたが中央小においてはここ2年ほどで急増している。上片桐児童館は小学校の児童数が減少傾向にあるにもかかわらず、児童館の利用者は横ばいとなっており、事実上増加傾向にある。

児童館利用料	月額2,000円 (土曜日は500円増、延長は500円増)
入館対象児童	小学校1年生～6年生までの児童で、放課後保護者が就労、介護、看護等で保育に欠ける児童 上記以外で、教育長が必要と認めた児童
開館時間	月曜日～金曜日 13時30分～18時(延長19時迄) 土曜日 8時～18時 ※学校の長期休業期間は特別保育あり

★児童館が学校の近くなので子どもを安心して預けることができ、ありがたい。土曜日のみでも利用ができるなど多様な就労環境に対応してほしい。

★一部遊具が使えないなど施設の老朽化が心配。施設も狭くのびのびと過ごせない。児童も職員さんも安心して過ごせる環境を望みます。

保護者の声



い？ ～みんなで考える「安心して過ごせる場所」～

▶新しい放課後のカタチをつくるために

このような状況を受けて、町では新しい放課後の居場所づくりに向けて動き出しています。たとえば、空いている公民館や使われていない学校の教室など、地域の施設を活用して、もうひとつの“児童館”のような場所をつくれないうか、あるいは地域の皆さんやボランティアの方と一緒に、みんなで子どもを見守れる環境を整えられないか。そんなアイデアや活動が少しずつ広がってきています。実際、上新井区の「いちばの森」では、月曜日と水曜日に「放課後子どもひろば」として子どもたちの受け入れを行っています。

放課後の時間は、勉強や宿題だけでなく、友だちと遊んだり、大人とおしゃべりしたり、自分のペースで過ごす大切な時間です。そうした時間がきちんと守られ、豊かに育まれることは、子どもたちの心の成長にも深く関わってきます。

「資格はないけど、子どもの話し相手くらいならできるよ」「これまで培った技術やスキルを子どもたちに教えたい」こうした地域の温かい声が、子どもたちの大きな安心と成長につながります。

**放課後に、安心して、楽しく、
のびのびと過ごせる場所。**



それは町にとって、未来への大切な“投資”でもあります。これからの松川町が、子どもにやさしい町であり続けるために、わたしたち一人ひとりができることを考えてみませんか？

▶一緒に、子どもたちの“居場所”を育てていきましょう

議会では町民の皆さんからの声を受け止め、それを行政に届けるパイプ役として機能することを大切にしています。今後この課題に積極的に向かい、町民の皆さんとともに“子どもたちにとっての松川町の未来”を考えていきたいと思ひます。

保護者の声

★共働きの家庭が多くを占め、公的な児童館には人数や年齢の限りがある状態で、高学年・中高生が安心して過ごせる居場所がない。子どもたちにとっての「第三の居場所」を公的にも創出してほしい。

★学校の近くに公園がなく外で遊んで過ごす場所がない。サッカーやバスケット、スケートボードなどスポーツがのびのびとできる場所を学校の近くに作ってほしい。



一般会計補正予算(第1回・第2回)などを可決 ふるさと応援寄附金など7億5,946万円増！

令和7年6月定例会は6月6日から23日まで開催され、一般会計補正予算(第1回・第2回)特別会計補正予算など、総括質疑と各常任委員会の審査を経て最終日に可決されました。

議決結果の一覧は7ページを参照ください。

補正予算

	補正前予算額	補正額	補正後予算額	主な内容
一般会計補正予算 (第1回)	81億3,000万円	1億5,946万円	82億8,946万円	内示や交付決定のあった補助事業など新規4、拡充1
一般会計補正予算 (第2回)	82億8,946万円	6億円	88億8,946万円	ふるさと応援寄附金の増額

児童館職員 人材派遣委託

308万円

財源▶一般財源

名子児童館の登録児童数の増加に伴い、新たに職員を配置する。

問 町の採用ではなく、経費のかかる派遣会社を使うようになってきているのはなぜか。

答 児童館の職員は変則勤務のため人材の確保が難しい。そのため採用実績のある人材派遣会社から経験者の採用を計画しているため経費がかかっている。補助金を検討したが、開所日数など条件に合うものがなく、今回は一般財源を使うこととなった。



登録児童が増える名子児童館

部奈ライスセンター建設工事

5,000万円

財源▶国庫補助金2,500万円 辺地債2,500万円

外からの力に頼りすぎず、自分たちの地域を守りながら、これからも続けられる暮らしと農業のかたちをつくっていくため、部奈地域にミニライスセンターを整備し、農業の基盤を支え、集落としての機能を守っていく。

問 活動エリアが部奈地区だけでは採算割れを懸念するが。

答 コンバインによる刈り取りの機械利用料収入に加え、乾燥や粃摺り施設の利用料収入も見込んでおり、米以外では麦の栽培による収入も計画している。



視察先のライスセンター

新規就農者確保・緊急円滑化対策事業

2,203万円

財源▶ 県支出金

次世代の農業を担おうとする49歳以下の人が、スムーズに経営を始められるよう、早い段階での経営の確立を支える資金を支援する。

問 より早く広く告知して応募者を増やせないか。

答 広報は行っているが、国や県の事業募集期間がかなり短い。また、申請書類作成にも時間がかかるため、日常から町に相談してもらい適合する事業があればすぐに応募することで対応したい。認定農業者などを事前に取得しておくことも推進している。



栽培指導会の様子

信州生産力強化対策事業

175万円

財源▶ 県支出金

高収益作物への転換や園芸作物の生産基盤づくりに向けて農業機械導入を支援する。

問 近隣町村と同様に個人を対象とした支援策を検討できないか。

答 町単独の補助として自然災害の損害に対する支援を実施している。昨今の気象変動における農作物の高温障害や日焼けによる品質低下に対する支援の要望がある中、まず県や国の事業を効果的に活用しながら、町の課題にきめ細かく対応できるように必要に応じた支援を検討していく。



農業者に必要な農機具

ふるさと応援寄附金の増額

6億円

財源▶ ふるさと応援寄附金

寄附金が当初より150%増と大幅に上回る見込みとなったため、必要となる経費を増額する。

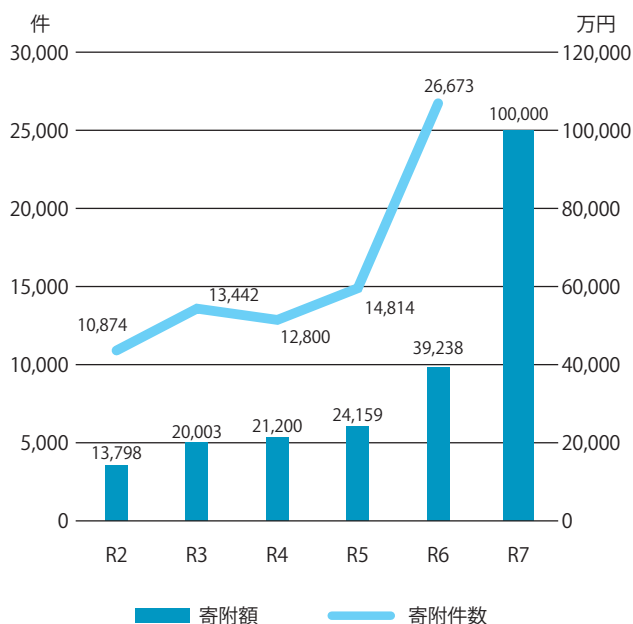
問 年度開始わずか3ヶ月足らずでこのような大幅な補正となった理由は何か。

答 ポータルサイトの見直し、SNSの活用などを実施したことが要因と考える。また、法改正により10月よりポイント付与が廃止となるため、駆け込み需要があると考えられる。今年度の寄附額の見込みは全国のふるさと納税寄附額と比較し、ポータルサイトの専門企業から情報提供を受け算出した。

問 返礼品となる地元農産物の確保、急増する業務等への対応はできるか。

答 農産物はJAと確認済みである。業務量増に対応するため、この分野にスキルのある会計年度任用職員を1人採用する。

令和6年度までの実績及び令和7年度見込み



国民健康保険税の増額が決定

令和7年6月定例会で、国民健康保険の「医療分(医療にかかる費用のための保険税)」について、1人あたりの負担(均等割)が年額1,000円、1世帯あたりの負担(平等割)が年額1,100円引き上げられることが決まりました。

国民健康保険とは？

公的医療保険制度は、以下の3つの制度に分かれています。どの制度も病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、みんなで保険料を出し合って支え合う制度です。

国民健康保険は、地域の財政事情によって医療の格差が生まれないように平成30年度から市町村と都道府県が共同で運営しています。

制 度	対象者	運営主体
①共済など健康保険	会社員、公務員など	協会や組合など
②国民健康保険	自営業、農業、無職などの人	都道府県と市町村
③後期高齢者医療制度	原則75歳以上の人	広域連合と市町村

増額の理由は？

①医療費の増加

高齢化や医療技術の進歩により、ひとりあたりの医療費が年々増えています。

②加入者の減少

会社の保険に入る人が増え、国保の加入者は減少。支える人が減る一方で、使う人が多い構造です。

③保険料の県内統一

市町村ごとの差をなくすため、県が定める標準保険料率に近づけています。



<松川町の取り組み>

長年にわたり、保健師を中心に健康促進事業や医療費の適正化に取り組んできており、その取り組みが評価され、毎年国から交付金が支払われています。(令和6年度は900万円強)

Q&A | 議会でのやりとりから



健康促進事業を強化するなど増額を抑制できないか。



県内で保険料の統一が進められており、松川町は県より低いので、今後も段階的に引き上げていく必要がある。



増額が決まっているとすると健康促進事業の目的は。



介護保険の保険料を抑制することに繋がる。また国保の保険料が県内で統一された際に、医療費抑制に努めた市町村に対する交付金等の対応を県に働きかけていきたい。



今後のロードマップについて町民への周知はあるか。



保険料が変わる際に毎年広報紙でお伝えしているが、今回質問を多く頂いていることでもあるので周知方法は検討していく。

一目でわかる審議結果

6月定例会

○賛否が分かれた議案など

議案など	議員名	柳原 猛	小川 隼人	谷川 博昭	松下 正敏	紫芝 光雄	宮下 明	塩沢 貴浩	星野 光洋	米山 義盛	加賀 田亮	米山 郁子	坂本 勇治	米山 俊孝	松井 悦子	結果
●松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	可決 (賛成11人)
●「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 (賛成12人)
●「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成12人)

(○は賛成、×は反対、議長は採決には加わりません)

○全会一致で可決・採択となった議案など

令和7年度補正予算	
●松川町一般会計補正予算(第1回)について	●松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について
●松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について	●松川町一般会計補正予算(第2回)について
条例の制定・一部改正	
●松川町犯罪被害者等支援条例の制定について	●松川町税条例の一部を改正する条例の制定について
契約の締結	
●令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事(第2期)請負契約の締結について	
計画の策定・変更	
●辺地に係る総合整備計画の策定について	●辺地に係る総合整備計画の変更について
請願	
●子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願	
議員による発議	
●子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出について	

お詫びと訂正

令和7年4月15日発行の「松川町議会だより167号」において、記載内容に誤りがございました。

【誤記載の内容】

(1) 5ページ「福祉施設屋根等の長寿命化工事」の予算額に誤り

誤：1億9,600万円 正：1,960万円

(2) 7ページ「松川インター駐車場」の文章に誤り

誤：令和2年度より利用料が管理経費を上回っており、

正：令和2年度より管理経費が利用料を上回っており、

今回の誤記により、町民の皆さまおよび関係団体の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後は、信頼回復に努めるとともに、より正確で分かりやすい情報発信を目指し、編集体制の強化と再発防止の徹底に努めてまいります。

ギカイのうごき



議会は定例会以外にも様々な活動をしています。4～6月の主な活動を紹介します。



ドローン実演会と 防災協定の調印式に出席

5月12日(月)、福与体育館で大型物流ドローンの実演会が行われました。紹介されたドローンは、最大積載能力40kg、最大航続距離28kmを誇り、当日は福与体育館から天竜川を越えて、対岸の下水終末処理場まで荷物を運搬する実演が行われました。災害時の支援物資輸送や、生活物資の遠隔地への配送など、多方面での活用が期待されています。



災害時にも活躍が期待される

同日午後には、福与ふれあい館で「災害時における包括防災協定」の調印式が行われ、株式会社ワイズ・パーソン、Skyshot、松川町の三者が協定を締結しました。協定により、災害発生時の物資輸送やドローンによる空撮、操作講習、地図作成業務など、さまざまな支援を要請できる体制が整備されました。

この協定を通じて、町は防災力の向上を図り、より迅速で実効的な災害対応を目指します。



国会議員を表敬訪問

5月13日(火)、元農林水産大臣である宮下代議士との懇談では、全国的に問題となっている「米の

価格高騰と供給不足、流通問題」について質問しました。同代議士からは、「まずは作付面積と生産量の正確な把握に努め、市場に混乱が生じないように政府として責任を持って対応していく。」、さらに「価格が安ければよいというものではない。農業は生活と産業の基盤であり、生産者が適正な収入を得られる価格水準で安定的に流通するよう、政府としても全力で取り組んでいく。」とのことでした。地域の声をこうして国政の場に届けることができた今回の訪問は、非常に意義深いものになりました。その後、国会の本会議を傍聴し、議論の応酬が生で交わされる様子に国政の重みと責任の大きさを実感しました。



宮下一郎
衆議院議員と懇談



蓮田市を訪問し、 議会と意見交換

5月14日(水)、今年1月の松川町への来訪を受け、友好姉妹都市である埼玉県蓮田市へ訪れました。マスコットキャラクター「はすぴい」も登場し、役場内で和やかな空気で意見を交わしました。人口は6万2千人と規模もライフスタイルも異なる両自治体ではありますが、松川町でも課題となっている自治会の問題などについての取り組みを伺いました。その後、東北方面のお土産が数多く並ぶ「蓮田サービスエリア」をご案内いただき、またの再会と交流を約束しました。



住民間の交流も続けていく

一般質問は町政全般にわたって疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問の持ち時間はひとり20分ですが紙面の都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しております。

1	たにかわひろあき 谷川博昭	◎入札制度により落札した業者の取り扱いについて ◎町内の上下水道管の老朽化について
2	まつ い え つ こ 松井悦子	◎猫の多頭飼育による諸問題の解決策を ◎集落支援員による地域支援策について
3	みやした あきら 宮下 明	◎松川町の防災対策について
4	し し ば み つ お 紫芝光雄	◎第6次松川町総合計画－第3部基本計画「23.雇用・所得」について ◎第6次松川町総合計画－第3部基本計画「3.住宅環境」について ◎病児保育について
5	お が わ は や と 小川隼人	◎ふるさと応援寄附金の活用方法について
6	よねやまいくこ 米山郁子	◎町所有の遊休財産をどう活かしていくのか

7	さかもとゆうじ 坂本勇治	◎町教育環境を問う ◎町の施設や土地の有効利用について
8	よねやまよしもり 米山義盛	◎第6次総合計画の運用開始に鑑みて ◎子どもの医療費の窓口負担完全無料化実現できないか ◎地域農業に関わる「地域計画」策定状況を問う ◎学園化構想の実情、図書館利用状況を問う
9	まつしたまさとし 松下正敏	◎最適土地利用総合対策事業について ◎農業支援策について
10	しおざわたかひろ 塩沢貴浩	◎困難を有する子ども・若者の自立支援について
11	やなぎはら たけし 柳原 猛	◎松川町役場の組織づくりについて
12	かがたりよう 加賀田 亮	◎町単独財源歳出の検証について



入札・水道

谷川 博昭 議員

YouTubeで視聴できます



問 入札工事の下請け業者への対応は

答 現行は制度としてはない

問 町内業者を優先する制度を設けてはどうか。

答 原則発注者は下請け業者の選定に関与できない。できる限り町内業者を優先的に起用するように要請や協力依頼という形では、働きかけは既に行っている。

問 2025年1月に埼玉県八潮市で下水道管の破損が原因といわれる道路陥没事故があったが松川町は大丈夫か。

答 松川町の場合、下水道については直径20センチ以下の小口径の塩化ビニール製品になるため、空

洞化などの問題はないと判断をしている。そのため、八潮市の事故を受けて調査をする考えはない。

問 松川町の上下水道管の老朽化はどうか。

答 上水道管の老朽化率は町内全体の1.9%ほどになるので今後順次更新していく計画。下水道管についてはまだ耐用年数が20年以上あるので今のところ更新の予定はない。

問 上下水道管の定期的な検査は実施しているか。

答 定期的な検査は実施している。

その中で老朽化した管が見つればすぐに取り替えるなど対応している。



6月に管工事協会と災害協定締結



動物愛護

松井 悦子 議員

YouTubeで視聴できます



問 猫の多頭飼育に解決策を

答 関係機関と連携を取り対応する

問 多頭飼育による諸問題を町はどう対策するか。

現在、松川町内で多発している多頭飼育猫は、お年寄りの入院などで路頭に迷い、それを他町村のボランティア団体が面倒を見てくれている。対策として猫の去勢手術は有効だ。

下條村では、手術機材を積んだバスが来て、野良猫を捕獲して持ち込めば無制限で手術をしてくれる施策がある。

松川町も、動物基金、民間篤志家、県の元気づくり支援金などに

申請をするなど、財源づくりの工夫をしながら対策をして欲しい。

また「野良猫に餌をやらないでください」という指導は根本的な解決にはならないので、止めて欲しいが。

答 知らない方法もあるので内部で検討をし、進めていきたい。

問 集落支援員の活用は、どのように行なわれるのか。

町では現在20数人の集落支援員を雇用しているが、町民からは一般の職員との違いが分からないとの声を聞く。また国からの特別交

付税500万円を原資に報酬が支払われるがどのように配分されるのか。

答 集落支援員に年齢制限はない。500万円は報酬、活動費に使われる。

役割は集落の巡回や状況把握を行い、住民と行政の話し合いを促進するものである。



猫と共存していける根本対策を



防災対策

宮下 明 議員

YouTubeで視聴できます



問 巨大地震に対する防災対策を問う

答 安否確認が最重要課題

問 町の地域防災計画の主な課題は何か。

答 住民の安否確認が一番大事なことであり、自治会未加入世帯等の安否確認については検討中である。食糧の備蓄は5年計画で取り組んでいる。また、トイレの問題が一番難しい。

問 避難困難な要支援者の福祉避難所の利用について、町のHPでは一般の避難所へ一旦避難後、必要と判断されれば福祉避難所に避難するとある。福祉避難所とのマッチングと個別避難計画書の作

成により直接避難できるが対応は。

答 保健福祉課と検討している。避難所でのペット問題も併せて進める。

問 具体的な取り組みは。

答 要支援者台帳では2,000人以上となる見込み。国からは令和8年度までに最低一人のモデルを作成するとある。優先順位を決め順次避難計画を作成したい。

要望 行政と福祉関係者、住民等が話し合いながら進めてほしい。防災と福祉は表裏一体であり、このような取り組みが共生社会にも

つながる。できるだけ早く取り組んでほしい。地域防災計画では、「生命」「身体」「財産」を守るとあるが、避難所等で高齢者等要支援者の生活上の対応が問われている。他の自治体では「尊厳」という視点を入れた防災計画が増えており検討してほしい。



過去の防災訓練から災害対策本部運営



こども医療

紫芝 光雄 議員

YouTubeで視聴できます



問 病児保育施設、その後の状況は？

答 医療機関に情報提供していく

問 総合計画第3部、雇用、所得に企業誘致とあるが現在、斡旋できる土地は？

答 斡旋できる団地はない。民間の土地を丁寧で紹介していく。

問 基本計画の住宅環境について定住・移住に向けて動き始めている事業は？

答 住宅取得祝い金を移住・定住を促進する考えで実施している。

問 商工業振興条例に勤労者住宅建設資金利子補給制度があるが、その周知と実績は？

答 ろうきんを窓口として10年間

で18件、113,200円の支出である。

問 ろうきんだけではなく、町内3行も加えれば周知と実績にむすびつくのではないかと、また町内不動産情報を共有することはできないか？

答 民間が扱っている不動産情報については検討が必要だが、土地開発公社で宅地分譲を進めていきたい。

問 病児保育施設、その後の進捗状況は？

答 日赤病院に投げかけたが、難しいという見解。

問 上伊那には新たに2か所でき6か所、南信州は手薄と言われる1か所、この現状をどう思うか？

答 医療機関が主体性を持って取り組めるよう情報提供をしていく。

意見 町内に施設があるのが理想だが、まずは近隣の施設と委託契約を結ぶよう働きかけたい。



上伊那では整備が進む病児保育施設



財源活用

小川 隼人 議員

YouTubeで視聴できます



問 ふるさと応援寄附金の活用方法は

答 計画的に事業経費に充当している

問 令和6年度の寄附金が令和5年度対比160%と順調に増加しているが寄附金の財源を今後どのように活用していくのか。

答 当年度の寄附は一旦寄附金として積み立て翌年度の財源として活用する。今後効果的に利用を図るために寄附目的を4項目から8項目に条例を改正した。

問 当初予算の主要事業における充当額は25%程度であり効果的に利用できているとは思えないが。

答 ほぼ全額を寄附の目的に応じた75の事業項目に充当している。

寄附者からは子育て教育への要望が多く40の事業に活用している。

意見 全額活用しているとの事だが一般財源等で処理すべきものに財源の付け替えのような形での利用が見受けられる。町民が直接的に幸せを実感できるような新規事業にもっと財源を活用すべきだ。

問 令和7年度のふるさと納税額が昨年度対比200%と急増しているがその要因と今後の課題は。

答 昨年度末より戦略を強化し大幅にテコ入れした結果、注文数と納税額が急増している。注文数の

増加に伴い人員が不足している状況であり、更なる増額を目指すために組織力の改善を図る。

意見 財政が厳しい中、重要な財源になる。更なる増額に向け必要な箇所には予算を投じ、町民の幸せ実感を実現するために計画的に財源を活用していく必要がある。



町の未来を彩る重要な財源になる



土地活用

米山 郁子 議員

YouTubeで視聴できます

**問** 町所有の遊休財産どう活かすのか**答** 有効活用可能なものは積極的に

問 町が所有する土地で普通財産の内、使っていない遊休財産がある。地域活性化の為に有効に使うべきであるが、町の方針はあるのか。

答 全ての遊休財産である土地は貸すことや転売ができる土地ばかりではない。広い空き地は災害時における仮設住宅の建設予定地候補として売却しない予定としている物もある。有効的に活用できるものについては積極的に取り組んでいきたい。

問 町には保有する財産の活用や処分に関する基本方針がない。基

本方針がないために問題が発生した場合の対処にばらつきが発生するなど、効率の良い業務遂行ができてない。町有財産利活用基本方針を作成すべきであるが如何か。

答 現状は地方財政法や地方自治法に基づいて管理をしている。作成については今後、様々な意見を伺って検討していく。

問 ハローミヤ跡地の活用について計画はあるのか。

答 副町長を筆頭に、教育長、課長、局長による庁内の課題会議のなかで進めていく。

問 課題会議として結論を出すのはいつ頃か。

答 近隣住民からの事情など聞いている。仮設的に使用していくことを検討しており、恒久的な検討について現時点では言えない。



放置されたままの公有財産



教育

坂本 勇治 議員

YouTubeで視聴できます

**問** 包括的教育と学力向上を**答** 理解を呼びかけ充実に努める

問 学校の教育環境の充実度は。

答 教育現場のデジタル化は、児童生徒1人1台端末や各クラスへの電子黒板の整備、学校現場へのICT支援員の配置等により、必要とされる環境整備は充実してきている。

問 不登校児童や障害を持った子どもたちの増加が危惧されている。国が推奨するインクルーシブ(包括的)教育の状況は。

答 北小のバリアフリー化を始め小中学校の職員や児童生徒等への理解と協力を呼びかけ、ハード・

ソフト共、支援体制の充実を図り、包括的教育の充実に努めている。

問 中学校のトイレ掃除の外部委託の成果は。

答 限られた時間の中で教職員の働き方改革や、生徒たちの合同学習や集合学習の時間が増やせ、教育目標である「生徒自らが考え判断し主体的に行動する」の達成に向け、成果が出始めている。

問 昨年否決され止まっている老人福祉センターの改修は。

答 早急に判断をするのではなく慎重に進めていく。

問 町の土地の有効利用とインフラの維持費捻出のために、町外の地主に対して固定資産税以外の税金の創設を提案したが、その後は。

答 各課と横断的に取り組まなければならないと考えているが、具体的には進んでいない。



有効利用が望まれる老人福祉センター



総合計画

米山 義盛 議員

YouTubeで視聴できます



問 医療費自己負担の無料化は

答 制度改正に向け動いている

問 総合計画どう生かすか。

答 松川町の良さを再認識し一人ひとりの幸せ実感に結びつく持続可能な地域作りにより、「一人ひとりが輝く笑顔あふれるまちまつかわ」の実現に向け新時代を見据え取り組みを強く推進していく。施行2か月だが、計画や申請に盛り込むなど活用している。

問 子どもの医療費の窓口負担無料化を実現できないか。

答 無料化の財源が全額町負担で、国保へのペナルティがあり、県でも制度改正に向け働きかけている。

町ではこれまでの方針で進めている。

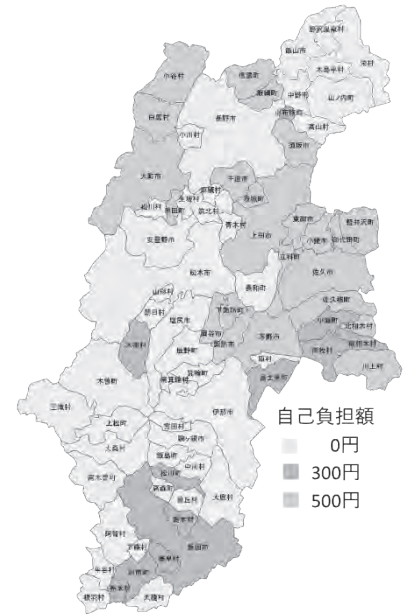
問 地域農業に関わる地域計画策定状況は。

答 地域計画は、町内10地区で作成している。未策定の地域では今後策定し、できたところでも見直ししていく。

問 子どもの不登校の状況は。町図書館の登録状況は。

答 コロナ禍前後、不登校総数は30～35人で推移。令和5年をピークに減少傾向に転じ、今現在小学校0人、中学校で数人である。2

人のスクールカウンセラーや支援員などの対応と子どもたちの関係から改善が図られている。図書館利用カードの登録率は40%である。



進む！子どもの医療費無料化



遊休農地

松下 正敏 議員

YouTubeで視聴できます



問 土地利用総合対策事業について

答 地区の協力で遊休農地を解消する

問 令和6年度の事業実施内容と成果は。

答 地域計画については、月1回の話し合いを通じて、地域内の遊休農地の洗い出しや活用方法、将来の地域農業のあり方について協議を重ね、計画の策定を進めている。最適土地利用総合対策事業では、営農を継続し守るべき農地と地域全体で総合的に活用する農地とに区分し、それぞれの役割を明確にしている。現在、土地利用構想の作成にも取り組んでおり、今後も地域住民との詳細な話し合い

を重ねながら、地域の実情に即した農地利用計画の具体化を図る。

問 令和7年度の事業計画は。

答 大沢地区では、町の果樹研修制度を活用し、令和5年から1人が新規就農し、現在も1人が農家研修を受講している。法人についても新たな企業が参入し、空いている農地の受け入れやブドウ栽培に取り組んでいる。企業の余力に応じて作付け拡大も進められており、一部では草刈りなどの委託作業も行われている。

問 松川町単独農業振興補助事業

の状況は。

答 松川町では、農業機械や施設、新規就農者、環境保全型農業への補助のほか、自然災害への支援も実施している。高温障害や日焼け被害への対策支援の要望もあり、町独自の支援策を検討中である。予算に限りはあるものの、国や県の事業を活用しつつ、必要に応じた支援を行う。



取り組みが予定される大沢地区



重層的支援

塩沢 貴浩 議員

YouTubeで視聴できます



問 ひきこもり支援に総合窓口を

答 幅広く情報を収集し支援を広げていく

問 いわゆるひきこもりやニートと呼ばれる困難を抱える人たちの把握と、町としての対応は。

答 町として65人を把握している。困難を抱える人たちの自立できる環境整備は非常に重要と考える。町では先進的に重層的支援体制整備事業に取り組み、重層支援コーディネーター、保健師、こども家庭センター、自殺相談窓口など各相談窓口において連携し包括的にサポートしている現状である。

問 相談の実態はどうか。

答 本人よりご家族が相談に来ら

れることが多いと把握している。

問 包括的な相談窓口が必要と思うが。

答 町に寄せられる相談は直接的にいわゆるひきこもりやニートに関する相談ではなく、別の困りごとの相談の原因が多い。窓口をひとつにまとめるより、様々な相談の機会を設けて情報を共有し支援機関に繋げていく多機関協働の手法で対処していく。

問 民間の事業者との協働は。

答 昨年から始まったはなぶさハウス松川が該当する。また地域活

動センターあすなろも居場所のひとつになっている。そのほかに昨年より家族会が発足している。月例会を開催し勉強会などを行っている。

問 就労支援の状況は。

答 飯田市の就労支援センター「まいさぼ」などに繋げながら就労に結び付く活動をしている。



まずは身近な相談窓口を



行政人材

柳原 猛 議員

YouTubeで視聴できます



問 町の組織づくりの課題は

答 人を惹きつける魅力づくりが課題

問 人材不足が叫ばれる時勢だが、松川町役場の状況は。

答 50代が最も少ないが、50代未満はある程度バランスよく配置されている。この8年間で職員数は大きく増加しており、採用には制限の必要性も感じている。

問 令和6年4月時点で松川町の職員は約143人と、高森町(106人)、飯島町(121人)より多い理由は。

答 職員数が増えたのは、国や県からの権限委譲による業務増加への対応のため。高森町は保育園の民営化が影響している可能性があ

る。

問 業務仕分けの取組みや専任チームが必要では。

答 行政は業務が多岐にわたり、異動も頻繁なため負担が大きい。職員削減は1～2年では難しく、適正人数を見極めながら10年ほどかけて進める必要がある。

問 採用における課題は。

答 新卒・中途ともに試験が早すぎると滑り止めにされる一方、遅すぎると優秀な人材が確保できない恐れがある。

問 松川町で働く意義を発信でき

れば、松川町を目指す人材が来ると考えるが。

答 情報発信は弱い状況にある。松川町で働きたい、住みたいと思われる魅力づくりが重要。全国に元気な町として発信し、挑戦したいと思えるまちづくりを進めていきたい。



“人財”が集まる町へ



住民協働

加賀田 亮 議員

YouTubeで視聴できます



問 意欲と能力ある住民との協働を

答 課題解決のために検討したい

問 アイデアに満ちた独自事業を実践するには町単独の財源(町単)が必要だ。しかし町単は常にひっ迫して余裕がない。歳入の拡充と歳出の削減は必須だ。その中でも現在の会計システムは歳出のチェック機能が不十分だ。システムの見直しや改修に経験と意欲のある住民の力を借り、協働して経済的な改善を図っては。

答 ふるさと納税による町単の歳入増強を推進しているが、効果的な歳出チェックも重要な課題だと認識し、今後の検討課題とする。

問 町が抱える様々な課題に対し、充て職中心の審議会や委員会、協議会は必ずしも機能しない実態が顕著だ。町単歳出の削減についても住民の視点とアイデアと行動を募ることで、より実効的な町単の確保が期待できる。全国の協働成功事例を参考に、今後発生が増加が予測される町内各地の跡地利用問題なども、意欲と能力のある住民主体のプロジェクトとして数年単位で取り組むべきだ。庁内の人材には限界がある。住民の意欲と力を積極的に取り込み、強固な信

頼関係を築いて共に歩む姿勢を明確に打ち出すべきでは。

答 庁内で「課題会議」を設置し問題の解決に取り組んでいる。外部人材を活用する地域活性化起業人制度や官民連携の積極的な活用も検討する。



住民力を引き出す行政に

みんながわかる！

町議会

その1 議会の1年間

定例会	決めること
3月定例会	●翌年度の当初予算 ●補正予算 ●条例案
6月定例会	●補正予算 ●条例案
9月定例会	●前年度の決算 ●補正予算 ●条例案
12月定例会	●補正予算 ●条例案

定期的に行われる議会(定例会)は年に4回あります。そしてそれぞれの会によって特徴があります。



- 当初予算**…4月1日から翌年の3月31日までの1年度に町が使う予算のことです。この予算の内容で翌年度に町が何をしていくのかがわかります。それを議会でチェックします。
- 補正予算**…当初予算では対応できなかった事業に関して対応するために追加で調整される予算のことです。
- 条例案**…国が定める法律とは別に町がその地域内で適用されるルールを条例と言います。その成立や改正を話し合います。
- 決算**…前年度に町がいくらお金が入り、いくら使ったのかを報告するものです。町はその説明をし、議会でチェックします。



これ以外にも、緊急の案件や重要な議案を話し合うために開かれる「臨時会」、定例会などに先立って、町がやろうとしている事を話し合う「全員協議会」があります。この全員協議会では、いちばん時間をかけて話し合いが行われることが多く、議論が白熱する場面もしばしばあります！それぞれの特徴を知ったうえで議会を見てみると、今までとはちょっと違った見え方になるかもしれません。



「アナタのボイス」～あなたの行動がまちをうごかす～

思いを持って行動を起こしている皆さんをインタビュー方式で紹介します

放課後子どもひろば

上新井の国道からちょっと入ったところにある「いちばの森」では「ICHIBA PROJECT」の皆さんがイベントなど様々な活動に加え、2023年より放課後に小学生を受け入れています。月曜日と水曜日の週2回、下校から5時までで活動し、現在約30人の子どもが登録しています。

Qはじめたきっかけは。

A松川町の放課後子ども教室は1、2年生しかなく、3年生になると児童館に行かない子どもは行き場がないという課題がありました。スタッフの子どもたちが同じような年齢だったので始めました。

Q町民提案型の補助金を使うことになった経緯は。

A町が提案してくれました。はじめこども課に相談したところ放課後子ども教室としてはできないけれど、この補助金を使って活動ができるのではと案内していただきました。基本的に講師料と経費に当てています。

Q子どもたちや保護者からの反応はどうですか。

Aアンケートの評価がとても良いです。子どもたちは「学校の息抜きになっている」と言い、「何にもしなくていい時間」が大事だと感じています。保護者からは時間延長や回数を増やしてほしいという要望もあります。

Q夏休みの活動はどうなっていますか。

A夏休みと春休みにあわせて3回活動して

「ICHIBA PROJECT」 北原 愛沙さん



います。時間は9時半から3時までで、イベントによっては一緒に食事をすることもあります。

Q現在抱えている課題は。

A最大の課題は人件費です。スタッフをもう1人増やしたいが、誰でも来ていただけるよう参加費を上げたくないという思いがあります。あと雨をしのげる場所が欲しいです。屋外活動が特徴なので雨の日や暑い日の対策が必要なんです。

〈子どもに笑顔を！ご支援を！〉

子どもたちが外でのびのびと遊び、放課後を安心して過ごせるように現在、おやつや野菜・果物のご寄付を募集しています。また、スタッフが不足しているため、人件費に充てるためのご寄付、ならびにボランティアでご参加いただける方も募集しています。子どもたちの未来の笑顔のために、皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

090-1594-8824(北原 愛沙)



詳しい活動内容

あとがき

前号からのリニューアル、いかがでしたでしょうか。今回の刷新には、私たちの思いも込められています。遅ればせながら、今後の編集方針についてお伝えいたします。

編集方針

- まずは「手に取ってもらうこと」を大切にする
 - 誰が読んでもわかりやすい内容・デザイン・文章を心がける
 - 時代の流れを踏まえ、ページ数の見直しなどによるコスト削減にも取り組む
- 皆様の反応を受け、マイナーチェンジを繰り返しつつより良いものにしていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。(星野光洋)

広報部

(編集委員会)

(部長) 星野 光洋
(副部長) 小川 隼人
柳原 猛
(部員) 坂本 勇治
加賀田 亮
宮下 明
松下 正敏